

平成25年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

地域の現状と課題について

- ・ 藤棚商店街の周辺に古くからの住宅地が密集しており、急傾斜の坂道と狭小な道路が多くあります。地域によっては緊急車両の通行が困難な地域も混在しています。高齢化率は25.3%と西区では高い方です。自治会によっては28%を超えている町内会もあります。また、6歳未満の子供の数は少なくなっており、町内によっては子供会がない地域もあります。
- ・ 地域の課題としては自治会の役員の高齢化が顕著で、後継者探しに苦勞されている自治会もあります。
- ・ エリアには9つの福祉施設があり、連携をしながら業務を進めていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 建物、空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めます。
- ・ 地域ケアプラザの施設は様々な方が利用されるので、感染予防のために毎日トイレ、手摺、ドアノブ等の殺菌消毒を行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化を努めます。また送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図ります。
- ・ 建物管理や保守に関しては、藤棚地区センターと複合施設のため共同委託することで、効率よく施設管理を行っていきます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見・ご要望、苦情等に対応していきます。また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し解決に取り組めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 年に2回デイサービスのご利用者や貸室ご利用者を含めた避難、消火訓練を行い緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行う予定です。そのうち1回は藤棚地区センター、藤棚ハイツとの合同防災訓練を行います。
- ・ 地域ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の避難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることのPRをするとともに、日頃から災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えています。
- ・ 第3地区の防災無線をケアプラザにも配置していただき、訓練に参加したり必要時に活用します。

オ 事故防止への取組について

・介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハッとしたことなどを朝夕ミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故を未然に防ぐ努力を継続的に行います。また所内での会議などにおいても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

・法人では個人情報保護規定を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また、施設内で個人情報保護、情報セキュリティ研修を年1回行い意識の啓発に努めます。

・実際の個人情報の取扱いとして、契約書、記録類は施錠できるロッカーなどに保管しています。USBは紛失の恐れがあるため、個人情報のデータはNASを利用して紛失を防止します。

・基本的には個人情報は外部へ持ち出し厳禁ですが、どうしても携帯が必要な場合には紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファックスや郵送の誤送信が起こらないよう、取扱い手順を決めて日常業務を行っています。

・デイサービスのご利用者の記録書等の取扱いについては、誤返却防止のために、看護職員、生活相談員、介護スタッフで3段階チェックを行います。

・研修ではご利用者の個人情報を大切に扱うことは「人を大切にする」と同義であり、サービスの基本である事を全員で確認しながら、チェックシートの活用により業務の振り返りを行います。

キ 情報公開への取組について

・地域ケアプラザにおいて情報公開の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規定にのっとり、積極的に情報を公開する事に努めます。

・ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

ク 環境等への配慮及び取組について

・節電、節水、コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、経費削減に取り組みます。横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ごみの分別収集を行います。ご利用者の皆様にはごみの持ち帰りや館内での禁煙をお願いしていきます。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを行っていきます。

・2カ月に1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めます。外構の環境整備については、地域作業所の活動の場として清掃作業を委託します。また、低木の剪定についてはボランティアに依頼して行います。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・地域包括支援センター（看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）3名
- ・プランナー1名（非常勤）

《目標》

介護予防支援計画の作成にあたっては、ご利用者の意志及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、ご利用者及びそのご家族の主体的な参加とともに、適切な保険・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

事業の運営にあたっては公正中立な立場で、多様な総合的なサービス調整をしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 原則、ご利用者負担はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご本人の心身能力、生活能力、意欲などを総合的にアセスメントし、意欲を引き出せるような支援をしていきます。その際、人から必要とされ生きがいの持てる生活が送れることを目的とすることを基本としてご本人と一緒にケアプランを作成していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
115	115	116	116	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
118	118	119	119	120	120

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	常勤専任	2名
	常勤兼務	1名
	非常勤兼務	1名

《目標》

- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等の連絡調整を行います。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- お客様から頂く負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費をいただきます。
 - ① 公共交通機関を利用の場合、公共交通機関の運賃分
 - ② 自動車を利用した場合、プラザより片道6.5km未満は無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域ケアプラザは福祉・保健の活動拠点として、町内会、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体など、地域の様々な団体が日頃から地域ケアプラザを利用してもらえるように努めていきます。また、地域の身近な相談窓口として、誰もが気軽に立ち寄れて、相談できるケアプラザであるよう努めています。

《利用者目標》

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
90	90	89	89	89	89
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	90	89	89	89	90

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- お客様が自立した日常生活を営むこと及びお客様のご家族の負担を軽減させていただくことを目標にお客様の心身の特性を踏まえ、お体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等と連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

(要介護1)	715円	(要介護4)	1,102円
(要介護2)	840円	(要介護5)	1,231円
(要介護3)	971円		
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 7円
- 個別機能訓練 54円
- 口腔機能訓練向上加算 159円
- 入浴介助 53円
- 食費負担 650円
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 8:45 ~ 17:00 内7時間のご利用

《職員体制》

管理者（常勤兼務）	1名	機能訓練指導員（非常勤兼務）	6名
生活相談員（常勤兼務）	3名	調理員（非常勤専任）	6名
看護職員（非常勤兼務）	6名	運転手（非常勤専任）	5名
介護職員（非常勤兼務）	22名	事務員（常勤兼務）	1名（非常勤専従）1名

《目標》

- ・ お客様が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて通所介護サービスを提供します。
- ・ 通所介護計画書の作成にあたっては、個別ニーズを把握しご利用者の意思を尊重し、心身状況、環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営む事ができることを目標とします。
- ・ 従業員の資質向上を図るための研修を定期的に行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ ご本人やご家族が見学を希望される場合には随時対応しました。実際に見ていただいて不安を解消した上でご利用につながるようにお声掛けをしていきます。
- ・ 厨房で調理した温かくおいしい家庭料理を毎回提供し、季節感のあるメニューをお楽しみいただきます。
- ・ おやつはお客様と一緒に作ったり、日本各地から銘菓を取り寄せたりと趣向を凝らして楽しんでいただきます。
- ・ 今年度より8:45~17:00の内7時間のご利用をしていただきます。到着した方から順次サービスを開始させていただき、充実したサービス提供を行います。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
839	864	838	891	890	839
10月	11月	12月	1月	2月	3月
867	834	743	716	718	865

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護計画」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認やその他お客様に必要な日常生活上の支援並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。
- サービス提供にあたっては、「介護予防通所計画書」等に沿って、お客様ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（要支援1） 2,213 円 （要支援2） 4,432 円
- 運動器機能向上加算 238 円
- 口腔機能向上加算 159 円
- 生活機能向上加算 106 円
- 食費負担 650 円
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 8:45 ~ 17:00 内7時間のご利用

《職員体制》

- | | | | |
|-------------|-----|----------------|-------------|
| 管理者（常勤兼務） | 1名 | 機能訓練指導員（非常勤兼務） | 6名 |
| 生活相談員（常勤兼務） | 3名 | 調理員（非常勤専任） | 6名 |
| 看護職員（非常勤兼務） | 6名 | 運転手（非常勤専任） | 5名 |
| 介護職員（非常勤兼務） | 22名 | 事務員(常勤兼務) | 1名（非常勤専従）1名 |

《目標》

・ ご可能な限り居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の意欲を喚起しながら支援します。そのために、サービス提供の目標に基づいて「介護予防通所介護計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 運動機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めます。
- ・ 通所介護事業と一体的に実施する中で、お客様相互の助け合いや学びあい、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみをみつけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施します。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
24	24	24	27	27	27
10月	11月	12月	1月	2月	3月
26	26	25	26	26	26

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な相談に対応していきます。
- ・高齢者に関するご相談は地域包括支援センターの三職種（看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が中心となって関係機関と連携しながら対応します。
- ・積極的にケアプラザの機能理解と顔の見える関係づくりを図るため、担当地区の民生委員・児童委員協議会、シニアクラブ、ボランティアグループの会食等に参加し相談や情報提供を行っていきます。
- ・子育てや障がいについての相談は関係機関につなげながら、一緒に支援していきます。
- ・子ども向け事業「ピーナツクラブ」「絵手紙教室」、障がい児放課後支援「とんぼ」など事業を通じて相談、情報提供ができる場を設けています。また、夏休みには自立支援協議会との共催で障がい児余暇支援事業を行っていきます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域活動交流事業と地域包括支援センターが連携し、共通認識を持ってエリアマネジメントを行い、地域理解やニーズ把握をします。それにより、ニーズに沿った共催事業や地域に出向いた出前講座を行い地域からの信頼を得ます。
- ・自主事業などに参加されていた方に相談の必要性が生じた時には、コーディネーターから包括職員につないで適切な対応をしていきます。
- ・地域活動交流事業と地域包括支援センター職員の会議を月1回定例で行い、他にも適宜必要に応じて会議などを行い情報を共有していきます。

3 職員体制・育成

- ・専門職を配置し委託事業を適切に実施します。介護保険事業については人員配置基準を順守して業務を行います。
- ・職員の資質向上等を図るため、法人そして所内で研修計画を立て実施していきます。
- ・外部研修への参加も促進し、研修参加者による伝達研修や報告書にて周知をおこなっていきます。
- ・法人では「人を大切にし 共に育ちあう」という協会の理念の下に、職員一人ひとりが自らの能力開発に努め、部下、後輩を育成していく環境を整えます。また初任者から管理職・役員にいたるまで、「果たすべき役割」に必要な能力を身につける事ができるように、長期的視野に立った人材育成ビジョンを構築します。さらにアクションプランとして「人材育成計画」を作成して、計画的に職員・スタッフのキャリアアップを勧めます。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域ケアプラザでは地域の福祉保健活動団体と連携するために、定期的な会議や行事に参加し、日常的に情報交換を行いながら、地域のニーズや課題を把握しながら事業を行っていきます。
- ・藤棚ネットワーク（支えあい勉強会）においては地域のどなたでも参加できる体制を整え、地域住民に呼びかけて、地域で必要とするネットワークの基盤づくりと顔の見える関係づくりをしていきます。
- ・藤棚地域ケアプラザにおいて地域の医療機関・自治会長、民生委員児童委員、区役所、西区社会福祉協議会とケアプラザ職員との交流会を開き、ケアプラザの役割の周知やより良い関係作りを目指します。（1回/2カ月）
- ・エリア内にある福祉施設9か所と連携会議を定期的実施し、日常的なケースにおける連携や事例検討会、福祉フェスタの開催を行っていきます。

5 区行政との協働

・西区地域福祉保健計画「にこやか しあわせくらしのまちプラン」の以下6つの基本目標に添って区や西区社会福祉協議会とともに事業実施します。また、地区別懇談会では、事務局の一員として、地域のみなさまと共同して地区別計画の実行計画を作成し、目標達成に向けて取り組みます。

①安全が確保され、安心なまち

・地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービス、その他、ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行います。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する講座等を行います。

②活気にあふれ、健康なまち

健康作りの体操教室や介護予防教室を開催します。ミニデイサービス「赤い靴」や地域への出前講座などで介護予防に関する知識をお話しして啓発活動を行います。認知症の理解と地域の中での見守り活動の啓発事業として「認知症サポーター講座」を実施します。また、顔の見える関係と健康づくりのため浜松町公園で毎週土曜日ラジオ体操を行います。

③一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

障がい児の放課後支援事業を区社会福祉協議会との共催で月2回行います。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めてもらいます。「生活支援センター西」や「生活 創造 空間 にし」等の福祉施設9館でお祭り「福祉フェスタ」を開催します。

④地域全体がつながりを持つまち

地区別懇談会で開催となった第1回第3地区ふれあい春まつりを5月19日に開催します。また、地域の様々な団体の参加をいただき、地区センターと共催で藤棚まつりを開催します。その他地域のお祭り「へそ祭り」、「区民まつり」に参加させていただきます。藤棚ネットワーク（支えあい勉強会）やケアマネサロンを開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めます。

⑤子どもが健やかに成長できるまち

子育て支援事業として「ピーナツクラブ」を保育所子育てひろば私常設園「あそびの杜保育園」との共催で親子がふれあいながら楽しめる講座を毎月行います。こども絵手紙教室は毎月、ベビーマッサージは単発の講座として実施します。

⑥必要な情報が正確に伝わるまち

情報アドバイザー「eネットにし探検隊」によるパソコン指導とインターネット使い方指導を行います。地域ケアプラザの広報誌やホームページを活用して保健福祉の情報を発信していきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

・担当地区の自治会・町内会や民生委員・児童委員協議会、シニアクラブ、ボランティアグループの会食会・配食会等の会合に参加させていただき情報収集及び情報提供を行っていきます。

・ホームページの毎月の更新、広報誌地域版を年4回発行します。

・ボランティアの交流会・貸室団体の交流会を年1回実施します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

・団体の皆様が気持ちよく利用ができ、また地域で活発に活動していただける様にコーディネートしていきます。地域の皆様が施設を利用するにあたり、年1回のアンケートの実施。受付には、「ご意見箱」を設置して常にご意見・ご要望を受け付けし、活動しやすい場に努めます。

・団体間の連携が図れるよう「交流会」を開催して、交流や情報交換を図り団体間のネットワークを構築しそれぞれの活動が活発になる様に努めていきます。

3 自主企画事業

- ・誰もが参加できる様にそれぞれの対象者が集える場を提供するよう年度計画に沿って実施していきます。企画にあたっては、地域の方々の希望やニーズを伺いながら計画します。自主事業の方たちには、できるだけ自立を促し後方支援をしていきます。
- ・地区センターと合同で今年も「藤棚まつり」を開催します。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・現在ボランティア活動をされている方が継続して活動を続けられる様に相談や調整を行います。ボランティア活動を始めの方々を様々な場面で発掘し地域のインフォーマルサービスにつなげられるよう呼びかけていきます。
- ・地域住民からの要請に応じて、ボランティアを紹介し活動の場をコーディネートしていきます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・誰もが住み慣れた地域で安心した生活を継続できるように、様々なご相談に応じます。ご相談をお受けする際に職員は横浜市のパライバシー保護条例を遵守し、適切な接遇態度で対応します。ご相談の内容により迅速に関係機関と連携して、継続的に問題の解決やサービス利用に繋げていきます。窓口に来所できない場合には必要に応じて職員が訪問します。
- ・ケアプラザは地域の特別養護老人ホーム（ハマノ愛生園）と連携して、24時間ご相談が受けられる体制を整備しています。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・平成23年度より、区役所、西区社会福祉協議会、警察、消防、地域の医療機関、自治会長、民生委員等との情報交換会を開始し、昨年度から地域ケア会議と名称を変更し、関係機関との連携作りや地域課題の抽出を行っています。今年度においても引き続き地域ケア会議を開催し、担当エリアにおける地域包括ケアシステム形成に向けたネットワーク作りを行います。

実態把握

- ・包括支援センター職員は、自治会町内会や民生委員・児童委員協議会の会合、老人会、地域の行事など様々な機会を捉えて地域の方から情報収集しています。その中から地域の課題や個別ケースのニーズなど課題を抽出して、地域の状況を把握するよう努めていきます。その情報を区役所などの関係機関と共有しながら、問題解決に向けた取組を行っています。

2 権利擁護

権利擁護

- ・包括職員は区役所、社会福祉協議会、司法書士等と共に、定期的に「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、知識や技術の向上、専門機関と連携できる体制づくりを行います。
- ・包括の事業としては、昨年に引き続き「遺言書の書き方」講座を開催するのに加えて、新たに「エンディングノートとは？」等の講座開催を計画しており、地域住民に向けて権利擁護に関する情報発信を行います。

高齢者虐待

- ・ケアマネジャーやサービス事業者からの虐待事例の相談については、区との定例カンファレンスや臨時のカンファレンスを開催して情報共有を行い、連携を図りながら役割分担をして対象者や介護者の支援を行います。
- ・共催事業としては、区役所、社会福祉協議会、地域の関係団体等と高齢者虐待の予防啓発講座を計画しております。

認知症

- ・認知症の正しい理解の促進のために、「認知症サポーター養成講座」を町内会等で行います。
- ・区役所主催の「徘徊認知症高齢者保護地域支援事業連絡会」に参加し関係団体と情報共有しながら更なるネットワークの構築に努めます。
- ・認知症で介護負担の大きいご家族には、区内の介護者支援団体である「西区介護者の集い あげぼの会」をご案内するなど、連携を取りながら支援を行います。また、「介護者の集い あげぼの会」と共催で、定期的に交流会を行うほか（年2回）、あげぼの会の協力を得て、年3回「男性介護者の集い」を開催します。
- ・西区の認知症サポート医、区役所、介護者教室等、関係機関を交え、認知症と認知症を支える支援者による「ネットワークミーティング」に参加していきます。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・一年を通じて、二次予防対象者把握事業として行う。
- ・町内会や老人会、ひとり暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに出向き、チェックリストを行います。該当者には事業の参加につながるよう、区役所とも連携しながら積極的に働きかけや訪問を行っていきます。
- ・閉じこもり傾向や身体状況により、事業への参加が困難な方には、訪問型事業を活用していきます。
- ・事業に繋がらなかった方への再アプローチ、事業終了者へのフォローを行い、継続した取組にも努めていきます。

介護予防ケアマネジメント力

- ・介護予防ケアマネジメントを要支援1・2の方の支援だけと捉えず、介護予防の一連と捉え、必要に応じ対応していきます。例えばどの段階の時でも常に目的設定をしてもらい、達成できるよう声掛けなど働きかけていきます。
- ・要支援の方のケアプランは、包括支援センター職員・プランナー1名（約60件）が担当し、その他居宅介護支援事業者（約70件）に委託します。委託に当たっては、ケアマネジャーと同行訪問して対象者の状況を把握、ケアプランの作成にあたってはご本人の身体状況の改善や自立した生活に向けた目標設定をするよう指導します。
- ・サービス導入に当たっては公平中立な立場から事業者の選定をおこない、またインフォーマルサービスを紹介するよう努めます。
- ・評価時は、ケアプランの達成度をご本人やケアマネジャーと確認して、次のプランにつなげていきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域の町内会に出向き、地域住民に対し、保険・医療・福祉分野の専門家を招き、出前講座を行います。(年10回)
- ・地域活動交流、包括3職種と協働で、民生委員・児童委員協議会に出向き、「介護保険制度」「権利擁護」「介護予防」等の勉強会を行います。
- ・ケアマネジャーと民生委員の情報交換を行い、顔の見える関係づくりを行います。(年1回)
- ・西区社会福祉協議会の高齢者福祉分科会に参加します。

医療・介護の連携推進支援

- ・西区医師会との協働でケアマネジャーと医療機関(診療所の医師)との情報交換会を実施します(年1回)
- ・地域の医療機関、関係機関を対象に「地域ケア会議」を年1回行います。
- ・日常的に医療機関、関係機関から退院支援についての相談を受け、包括支援センター職員は病院や自宅に訪問して、対象者の身体状況や介護者、住環境等を把握し、ケアマネジャーやサービス事業者につなげるよう調整を行います

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャー同士の連携支援及びスキルアップを目標に「ケアマネサロン」を開催します。(年10回)
- ・ケアマネジャーからの声掛けによる担当者会議に出席し、支援困難事例、緊急対応時等のより良い支援体制を目指します。(年60回以上)
- ・新入就労支援ケアマネジャーに対する研修等を実施します。(年1回)
- ・ケアマネ研究会にオブザーバーとして参加し、研修会を共催して支援を行います。

介護予防事業

介護予防事業

- ・介護予防推進事業受託包括のため人材育成にも取り組みます。具体的には「にこにこ会」や「藤棚体操クラブ」など介護予防事業で活動していただいているボランティアを地域のまつりや出前講座などでも協働して活動できるようネットワーク化していきます。
- ・「にこにこ会」を介護予防マネジメントの受け皿とし、福祉・保健活動をすすめています。

その他

平成25年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 藤棚地域ケアプラザ

平成25年4月1日～平成26年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	19,101	23,666	2,583				
	介護保険収入				5,558	16,687	101,190	14,323
	その他							
	補助金収入	47						
	認定調査					473		
	その他	274				296	270	
収入合計(A)		19,422	23,666	2,583	5,558	17,456	101,460	14,323
支出	人件費	12,048	23,167	2,409	2,494	11,713		64,148
	事務費	3,908	2,008	174		4,277		15,676
	事業費							
	管理費	4,120	1,093			1		7,557
	その他							
	施設使用料相当額							2,750
	居介支委託分				2,273			
他会計区分繰入金							24,163	
支出合計(B)		20,076	26,268	2,583	4,767	15,991		114,294
収支(A) - (B)		-654	-2,602	0	791	1,465		1,489

介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください

上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成25年度 自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児放課後支援「とんぼ」	中学生を対象とした放課後の居場所支援。室内レクリエーションを中心に活動を行います。	毎月第2・4 火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みつわの会	75歳以上の独り暮らしの方にボランティアの手作りお弁当を配達しながら安否確認を行います。	毎月第2・4 火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
情報アドバイザー「eネットにし探検隊」	ボランティアの方がパソコン操作を解りやすく丁寧に教えて下さいます。	毎週水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山のうえサロン	山のうえの町内会館に出向き、ケアプラザに来られない方に情報提供・情報交換を行います。	毎月第2木曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなで唄おう	色々な歌を懐かしいアコーディオンに合わせて唄う会です。	毎月第2土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	子どもたちが、楽しくのびやかに絵を描ける様に行います。	毎月第2土曜日 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやか体操クラブ	転倒骨折・閉じこもり予防のお手伝いをします。仲間づくりができる体操教室です。	毎月第2・4 日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピーナッツクラブ	親子支援。毎月違う内容の行事を行い、親子同士の関係づくりをお手伝いします。	毎月第3木曜日 (8月は、変動あり)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
作味会	男性料理教室です。居場所づくりと仲間作づくりの場です。	毎月第2木曜日

平成25年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
そろばん ぱちぱち	そろばんを使うことで指先を動かし脳の活性化に繋がっていただきます。外出の機会をつくり、仲間づくりのお手伝いを行います。	毎月第1・3・4 木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一の会	心を静め書に向かう書道教室です。仲間づくりのお手伝いを行います。	毎月第4月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
実	ボランティアルームを開放し誰もが集える場としています。就労支援のパンを食べながら楽しく行っています。	毎月第4金曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚まつり	地域の方に地区センターとケアプラザを知ってもらえる様に藤棚地区センターと合同で毎年お祭りを行います。	毎年5月4週目の 日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵の会	障がいのある方と地域の方が自由に絵を描く場です。	毎月第4木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くるみ	認知症のある高齢者が子どもたちに絵本を読むボランティアをしています。	年18回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚 ネットワーク	地域の方たちに地域に役立つ勉強会を開催し役立ててもらっています。今年度は、子育てについて学びます。	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
在宅男性介護者 の集い	区内の男性介護者の方が集まり悩みや・介護について話し合います。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビー マッサージ	マッサージを通し親子の絆を深めてもらえる様に開催します。	年1回

平成25年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏の余暇活動	夏休みに学校や家族以外の方と過ごしてもらえる様に開催しています。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉フェスタ	地域の方に福祉施設の理解をしてもらうと共に施設間の連携を図ります。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区 サブコーディネーター 研修	西区内のケアプラザ従事者（サブコーディネーター）のスキルアップを目指し研修を行います。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸室懇談会	貸室登録団体の方に貸室の使い方の説明を行います。また、団体同士の関係づくりに努めます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚交流会	ボランティア・講師に日頃の活動に感謝し労います。また、交流を行い活動の場に活かさせていただきます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域包括ケア 会議	地域の医療機関・福祉関係者・行政等の方たちと地域における課題について話し合い、お互いのできる部分を確認していきます。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバーサロン 「ほのぼの」	地域の方に福祉に関わる社会資源を知ってもらいます。	年5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の外出場所となる。 ・介護予防啓発事業として、体操・うた・朗読・計算ドリルなどおこない、心身共に活性化を図り、高齢による機能低下を防ぐ。 	毎月第1・3火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚ハイツ 体操クラブ 立上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・藤棚地域ケアプラザを含む、藤棚2丁目自治体の高齢者の活性化を図る。 ・体操教室で健康増進を図るとともに、世話係やチームリーダーを任せることにより、個人の役割をもてることができ、生きがいのある生活を送ることができる。 	毎週金曜日

平成25年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
障がい児放課後支援 「とんぼ」	中学生	175,000	132,700	42,300	10,000	15,000	150,000
	5人						
	月200円						
みつわの会	独り暮らし高齢者	0	0	0	0	0	0
	なし						
	実費						
情報アドバイザー 「eネットにし探検隊」	地域住民	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	なし						
	なし						
山のうえサロン	地域住民	33,156	25,956	7,200	13,356	1,800	18,000
	なし						
	月100円						
みんなで唄おう	地域住民	49,764	13,764	36,000	46,764	3,000	0
	なし						
	月100円						
子ども絵手紙教室	小学生	1,500	1,500	0	0	1,500	0
	なし						
	なし						
さわやか体操クラブ	地域住民	98,000	40,800	55,200	98,000	0	0
	25名						
	月200円						
ピーナツクラブ	未就園児の親子	30,000	30,000	0	10,000	20,000	0
	なし						
	なし						
作味会	地域の男性	0	0	0	0	0	0
	なし						
	実費						
そろばんぱちぱち	地域住民	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	8名						
	なし						
一の会	地域住民	42,096	22,896	19,200	42,096	0	0
	10名						
	月200円						
実	地域住民	5,000	4,500	500	0	5,000	0
	なし						
	実費						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。

平成25年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚まつり	地域住民	194,975	184,975	10,000	10,000	70,000	114,975
	なし						
	実費						
絵の会	地域住民	11,500	11,500	0	10,000	1,500	0
	10名						
	なし						
くるみ	認知症高齢者	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	なし						
	なし						
藤棚ネットワーク	地域住民	35,000	35,000	0		0	35,000
	なし						
	なし						
在宅男性介護者の集い	西区内の男性	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	なし						
	なし						
ベビーマッサージ	2ヶ月～6ヶ月の親子	27,842	27,842	0	27,842	0	0
	10組						
	なし						
夏の余暇活動	中・高校生	27,000	23,500	3,500	0	7,000	20,000
	7名						
	実費						
第3地区福祉フェスタ	地域住民	15,000	15,000	0	0	0	15,000
	なし						
	実費						
西区サブコーディネーター	サブコーディネーター	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	4ヶアプラザ						
	なし						
貸室懇談会	貸室登録団体	7,000	7,000	0	0	0	7,000
	なし						
	なし						
藤棚交流会	ボランティア	28,068	28,068	0	5,568	0	22,500
	なし						
	なし						
地域包括ケア会議	地域住民	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	なし						
	なし						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。

平成25年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバーサロン「ほのぼの」	地域住民	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
にこにこ会	地域高齢者	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
藤棚ハイツ体操クラブ立上げ支援	藤棚町在住の方	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						

事業ごとに事業別計画書単表に内容を記載してください。